

(1) 令和6年度(2024年度)事業計画書(案) (2024年4月1日～2025年3月31日)

今年度も会員、団体会員、委員会の委員、語学ボランティアとして登録されている多くボランティアの方々との情報の共有を図り、相互理解を深めながら、ご活躍・ご協力いただく環境を整備してまいります。

特に、昨年の10月から始めました「多文化キッズサロン」は、これまでの進学ガイダンスの活動も包含して充実図り、重点施策として進めてまいります。

I. 生活・コミュニケーション事業

1. 「語学ボランティア」

語学ボランティアは、当協会事業の基盤となる活動です。

サポートデスクでの通訳・翻訳依頼の対応をはじめ、当協会事業の各種通訳・翻訳のほか、「日本語を母語としない親子のための多言語高校進学ガイダンス」などの通訳を行います。

外国人市民のための生活情報等の通訳・翻訳が中心ですが、内容を評価した上で民間団体、個人から依頼される通訳・翻訳も行います。

2. 「医療ボランティア」

外国人市民、医療機関からの要請に応じて、医療通訳ボランティアを紹介します。

外国人の治療が可能な病院・医院の情報、外国人市民への医療情報の提供を充実し、外国人市民への一層の周知を図ります。

医療通訳ボランティアのスキルアップを目的に、研修会を上期・下期各1回実施します。

3. 「防災・災害対応」

八王子市総合防災訓練に外国人と語学ボランティアとともに参加します。

八王子消防署と連携して外国人集住地区での防災訓練(1回)を、外国人市民と語学ボランティアとともに計画・実行して、外国人市民の防災意識の向上を図ります。

II. 広報事業

1. 会報発行

外国人市民コミュニティや当協会団体会員、賛助会員等の活動や情報を掲載した、充実した会報(年:4回)の紙面づくりに努めます。イベント紹介やイベントの報告もします。

また、4月に“総会特別号”、2月に“新会員募集・会員継続案内特別号”の発行を計画しています。

2. ホームページ・SNS(Facebook)・動画(YouTube)・東京ボランティアレガシーネットワークへ発信

協会の活動や関連する有効な情報をタイムリーに会員や語学ボランティア、および、支援者に向け情報発信します。

3. 他媒体での広報

外国人市民やボランティア希望者を対象に、当協会の催し物や活動をはちコミねっと、タウンニュース・よみっこ・ショッパーなどのミニコミ紙への広報活動を進めます。

III. ネットワーク作り

1. 外部団体との連携

他のボランティア団体と連携をして、多文化共生のためのイベントを開催します。

2. 外国人市民ネットワーク会議実施

外国人市民に日本語学習等の支援活動を行っている団体会員等とネットワーク会議(2回)を開催し、支援の輪を広げていきます。

3. 外国人市民がまちづくりに参画できる仕組み作り

他のボランティア団体と共催して外国人市民が八王子市のまちづくり活動に、参画できるよう取り組みます。

4. 明るいボランティアの活動の場づくり

「生涯学習フェスティバル in クリエイトホール」の「多文化共生の集い(展示と交流)」に参加します。国際交流スペースでは、外国人ボランティア、大学の留学生ボランティアの方々に民族衣装や伝統工芸品などご自分の国を紹介していただき、来場者と交流します。

IV. 施策提案・調査など

1. 「八王子マルシェ」に出店します。

2020年度に立ち上げた「財務向上プロジェクト委員会」から生まれた企画を継続して行います。

2. NPO 法人八王子市民活動協議会、八王子市民活動支援センターとの連携を図り、積極的に同主催のイベントに参加して多文化共生の啓もうを図ります。はちおうじ NPO フェスティバル、八王子いちよう祭り、地域デビューパーティ等に参加します。

V. 多文化キッズサロン事業

「多文化キッズサロン」は東京都の施策の「こども未来アクション」の一つです。

「日本語を母語としない子どもへの支援」のために、子どもたちが集い・交流する地域の居場所である「多文化キッズサロン」の設置を八王子市が進めることになりました。

当協会として、従来の「学習支援」と「進学ガイダンス」活動、を発展、充実させて「多文化キッズサロン」として活動します。

日本語を母語としない子ども達を、“学習支援”・“相談”・“交流”の面から総合的に支援します。

1. 「学習支援」

親の仕事・生活の都合で来日し、日本で学校教育を受ける子どもたちが増加しています。

八王子駅前学習教室と北野学習教室は全 40 回開催して、日本語を母語としない子どもたちの「学習と居場所」を確保する支援をしていきます。

2. 「相談」

「日本語を母語としない親子のための多言語高校進学ガイダンス」を開催します。

また、子ども・保護者向けの進路・進学などの相談に対応します。

3. 「交流」

地域との交流を目的とした、多文化国際交流イベントを開催します。

VI. 「国際交流事業」

1. 「世界の人とふれあいタイム」

外国人ゲストスピーカーの発表会を年4回開催します。スピーカーの国の文化、歴史などを理解し、参加者が外国人スピーカーと楽しく交流できるイベントを実施します。

2. 「外国人おもてなし英語学習会」

“外国人おもてなしボランティアを志す”方々を対象に「外国人おもてなし英語学習会」を年3回開催して、英語力の向上とおもてなし技術を磨き、外国人支援を推進します。

VII. 「国際理解教育事業」

「多文化共生社会について」外国人市民にも日本人市民にも理解を広めることが目標です。

学校等での国際理解教育授業や異文化理解活動への協力、市民向け・子ども向けの国際理解講座やワークショップなどの開催を通して国際理解を深めていきます。外部講師のほか委員も講師となって委員会や協会内での相互啓発も行います。

VIII. 八王子市における”多文化共生推進プラン”を実現するための支援業務

(八王子市市民活動推進部多文化共生推進課からの受託業務)

1. 「在住外国人サポートデスク」の運営

外国人市民に“生活・コミュニケーション相談や暮らしの情報等を提供”を行います。

また、必要な専門家相談窓口を紹介して相談者の課題に対応します。

窓口対応は午前10時～午後5時（日・祝日を除く）

月曜日には中国語で相談できる日として相談しやすい環境を強化しています。

行政書士による外国人個別相談を毎月第1土曜日午後2時～5時に実施します。

弁護士による外国人個別相談を3か月に1度、（原則）第3土曜日午後2時～5時に実施します。

行政書士相談会および弁護士相談会では英語と中国語の通訳（語学ボランティア）が常駐しますが、相談者の希望に応じて他言語の通訳（語学ボランティア）が同席します。

サポートデスク業務を支援する語学ボランティアのスキルアップのための研修会を上期・下期、各1回実施します。

また、DV防止の研修会や委員会に参加して、外国人市民のDV相談にも適切に応じます。

2. 「日本語ボランティア養成講座」の実施

外国人市民の日本語学習の支援者を養成するため「日本語ボランティア基礎講座（全3回コース）」を2回実施し、講座修了者が当協会の学習支援教室や協会団体委員の日本語教室での活動に参加するように勧めます。

また、日本語学習の支援者のスキルアップのために「日本語ボランティア・ステップアップ講座」（全3回コース）」を年1回実施します。

3. 「学習支援事業（研修・講演会）」の実施

八王子駅前教室(毎週月曜日)、北野教室(毎週水曜日)で学習支援をしている支援者のレベルアップと支援希望者への理解・啓発のために、研修会を年1回実施します。

IX. 語学シリーズの復活試行(自主事業)

当協会の活動資金の自力で稼ぐ力をつけるとともに認知度向上、国際交流・理解活動を目的として、英語・フランス語の教室の復活を試行します。企画・運営は委員会主体で行います。

X. 管理業務

1. 体制強化策の検討

組織運営の効率化を図るとともに、体制強化策の検討を行います。

2. “協会内の横断的活動”

協会を構成する、団体会員、賛助団体、各委員会や個人会員との連携を図るため、委員長会議、個人会員交流会等を適時に開催します。

3. 各種市民団体との連携

各団体会員や賛助団体会員の行事にも積極的に参加し交流を深めます。

東京都つながり創生財団、近隣国際交流協会、市内企業、大学、町会自治会、市民、市民活動団体や行政との連携を図り、ネットワークの輪を広げていきます。